

平成 29 年度第 2 回北区文化財保護審議会 審議要旨

日時：平成 30 年 3 月 25 日（日）18 時

場所：北区飛鳥山博物館講堂

【出席者】

<委員>加藤会長、石川副会長、佐野委員、塩澤委員、根崎委員、山崎委員

<事務局>田草川教育振興部長、山本飛鳥山博物館長、鈴木事業係長、牛山学芸員、山口学芸員、田中学芸員

【次第】

1. 開会
2. 教育委員会挨拶
3. 議題
 - (1) 北区指定有形民俗文化財「十条富士塚」の現状変更について
 - (2) 「山川城官一族墓碑群」の北区指定有形文化財（歴史資料）指定の中間報告について
 - (3) 滝野川村戸部家文書」の北区指定有形文化財（古文書）指定の中間報告について
4. 教育委員会挨拶
5. 閉会

【議事要旨】

1. 開会
2. 教育委員会挨拶
3. 議題
 - (1) 北区指定有形民俗文化財「十条富士塚」の現状変更について

○事務局 一資料説明一

○委員

十条富士塚の本質的価値とは何か、という議論があった。富士塚の母体となる古墳がつくられた頃から近世まで、十条では古墳を塚として認識し、ランドマークとして地域に存在し続けたことが重要な点である。

○会長

十条の絵図に塚が描き込まれているかどうかも含めて（地域のランドマークであったかの判断材料になるので）報告書には可能な限り盛り込んでほしい。

○事務局

古墳から塚への変化、および地域のランドマークとしての塚との認識は重要と考える。

○委員

古墳のマウンドの残りの部分は保存していくという考え方をとる。崩壊の可能性があるところには、凝固剤や部分的な版築など検討していくことが必要なのではないか。

○事務局

保存しながらの現状変更であり、答申での留意事項を遵守することが変更の条件となる。内部の古墳の様子について判明するのはこれからであり、どのようにとどめていくか講とも打合せをしながら決めていく。

○委員

再検討案の3Dを見ると、コンクリート擁壁・頂部の要塞のようなものは圧迫感がある。もっと景観に配慮してほしい。

○会長

答申では、平面プランを認めるかどうかまでであり、立面については今後の議論でよいか。

○事務局

そのとおりである。

○委員

図面では、塚に入りきらない部分を平行移動したように見える。傾斜している場所なので、石碑の置き場の安全性と、（例大祭を行う）講としての維持を踏まえ、変更の余地がある。

○委員

頂部に樹を植えると、お山開きの時に邪魔にならないか。

○会長

富士塚として考えると、石碑の位置で大事なものは小御嶽。記念碑は後から空いているところに置かれていく。石碑の位置などは民俗の先生と相談していくこと。

○事務局

そのようにする。特に塚右側は現状の配置を残せる部分なので、ここの保存は丁寧に行っていく。

○委員

現状変更後、元の記憶が薄れていくのは確実なので、説明板などを設置して現状変更につ

いて知らせたり、施設の中で文化財としての価値を広められるような仕掛けをすることが必要である。

○事務局

現状変更前の塚の記憶がなくならないような工夫をしていく。

(答申に付す留意事項の文言修正)

○委員

十条台遺跡群にあたる十条富士塚での調査では、どのようなことが予想されるか。

○事務局

このエリアではこれまで日光御成道の側溝や鎌倉街道中道の遺構が確認できた。中道は十条富士塚の真ん前を通過していたと推定される。

○委員

道路部分については全面調査となるが、塚については工事のかかる範囲の調査か。

○事務局

これまで、埋蔵文化財より区の指定文化財が優先されるという都教育庁の判断があった。工事においても、富士塚を残すことが埋蔵調査より優先されると予想される。

(2)「山川城官一族墓碑群」の北区指定有形文化財(歴史資料)指定の中間報告について

○事務局

前回の審議において、墓域の実測図をとることが必要との指摘を受け、現地での実測、写真による測量を行った。これにより、山川城官墓碑の背面に文字が刻まれていることが確認できた。次回の審議では実測図面(平面・立面図)・文字内容とあわせて報告する。

(3)「滝野川村戸部家文書」の北区指定有形文化財(古文書)指定の中間報告について

(事務局より、戸部家文書の整理・保管状況について説明。近世における飛鳥山下の家並みを確認できる往還図、滝野川反射炉製造に係る史料、滝野川村村政に関わる史料、俳諧関係史料など主要な史料を各委員実見)

4. 教育委員会挨拶

5. 閉会